

日本共産党  
各務原市議団

川島会館・稲田園の介護予防事業は

# 廃止するのではなく受け皿に

川島会館と稲田園で行われていた送迎付き介護予防教室を4月から廃止する条例が提出されました。

市は平成28年度から、新しい介護予防・日常生活支援総合事業を開始するのに合わせて、2カ所で行われていたこの事業を廃止します。虚弱な高齢者を対象に、介護予防として介護保険とは別に行われてきました。送迎バスもあり、楽しみながらの介護教室は喜ばれていました。これまでここでサービスを受けていた40人近い人は、今後どこでどういうサービスが受けられるのかと質問しても、市は地域包括支援センターへ案内するということだけです。総合支援事業の受け皿も作らず、はしごを外してしまうこととなります。

です。

第2にサービス提供主体を、現行の介護保険事業者から、「住民ボランティア」「無資格者によるサービス」など「多様なサービス」に置き換えていくことで、コストの大幅な削減を図ることで

第3に、「地域包括ケア」を構成する介護・医療・住まい・生活支援・介護予防のうち生活支援・介護予防について主要な担い手を介護保険サービスから住民主体の互助サービスに切り替え、公的介護保険の範囲を縮小し、自助・互助へと転嫁することとなります。

総合支援事業はつまるところサービスの切り捨てと、経費削減が本質といえます。

## 総合支援事業の問題点は

「介護予防・日常生活支援総合事業」（以下総合支援事業といいます。）の問題点は、第1に要支援者で最も利用が多い、ホームヘルプサービス、デイサービスなどを全国一律の保険給付から市町村ごとの「総合支援事業」に移行させることよって、軽度者の「保険はずし」を行おうとすること

川島会館と稲田園で行われていた介護予防サービスも「総合支援事業」の受け皿の一つにすべきであって廃止すべきではありません。

日本共産党市議団は反対しましたが、賛成多数で可決しました。



## 不当なペナルティは廃止を

ハタノこうめ議員は、子どもの医療費無料化に対するペナルティはについて市の考えを聞きました。

地方自治体は、福祉医療として子ども、障がい者、母子家庭等、精神障がい者等の医療費助成制度を実施しています。子どもの医療費助成を実施している自治体の中で、独自に医療費の窓口負担無料を実施している自治体に対しては、国は国庫負担削減を行っています。その理由として国は、窓口無料化をやっているととやっていると不公平が生じる、医療

費の窓口無料は、医療費が増える「波及増」が生じるとして国庫負担の削減を行っていました。しかし、いまや無料化を実施している自治体が増え、これ以上の波及増はないと、国も認めています。

2013年度全国では、子ども医療費は115億円もペナルティとして減額されているのです。各務原市の国保会計では、2015年度は、7200万円がペナルティとして減額されています。そのうち県が就学前までの子ども医療費に対して、3600万円の補助を出していますが、3600万円は減収となっているのです。

全国知事会など地方団体から子どもの医療費の無料化に対する国庫負担減額のペナルティについて撤廃を求める声が噴出し、ようやく国としても検討を始めるなど動き出したというところ

国の責任で子どもの医療費助成制度の創設や国保に関するペナルティを廃止することなど国に強く要望することが必要であると考えます。

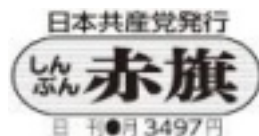
ペナルティは地方分権や少子化対策に逆行します。市長は、この不当な国民健康保険財政調整交付金削減のペナルティについての考えを聞きました。

市は、全国市長会などが国に対して廃止を求めている。国の減額措置は廃止すべきと考えていると答弁しました。



「水脈」読者版 第110号

2016年1月14日発行／日本共産党各務原市議団ハタノこうめ・ながやてる子  
各務原市川島小網町2144-55 TEL0586-89-3924 携帯090-9947-4988



是非「しんぶん赤旗」  
日刊をお読みください。